

◎新潟県告示第1052号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する第20条第 2 項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年 8 月28日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 変更に係わる都市計画の種類及び名称
  - ・種類 新潟都市計画道路（新潟市決定）
  - ・名称 3・2・503号 小張木関屋線
  - 3・3・510号 寄居浜線
  - 3・4・537号 平島線
  - 3・4・554号 末広町臨港線
  - 3・3・561号 海岸線
  - 3・5・592号 臨港町平和町線
  - 3・4・546号 五十嵐一の町線
- 2 縦覧の場所  
新潟県土木部都市局都市政策課